

平成27年度 事業計画および予算

I はじめに

現代の日本社会は、人口の急激な減少や超高齢化という課題に直面している。人口の減少が地域経済を縮小させ、地域経済の縮小がさらに人口を減少させるという負のスパイラルに陥ると危惧されている。政府は、政策のひとつに「地域創生」を掲げ、日本の人口の現状と将来の姿を示して、今後目指すべき将来の方向を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これを実現するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を提示した。

この「長期ビジョン」と「総合戦略」における大学関連の内容では、「地方と首都圏との経済格差の拡大が、首都圏への一極集中と、地方からの若者の流出を招き、特に、地方から首都圏への人口の流出は、大学進学時と大学卒業時・就職時において顕著に表れている。大学卒業後の地方定住を促進するためには、在学中から授業等を通じて地域との関わりを深める取り組みや、大学卒業生が地方に定住して働くことができる雇用を創出する必要がある。大学と地域との関わりを強化し、大学が有する専門知識を生かした産業振興・雇用創出等を図る対策が望まれる」としている。「総合戦略」の政策パッケージには、「地方大学等の活性化」として「地方における自県大学進学者割合を平均36%」という目標設定も示されている。

地方を担う人材育成に取り組む地方大学に対して、地方創生を推進する取り組みを促す「長期ビジョン」と「総合戦略」が示される前に、本学は、地域社会と共に立ち、共に支え合う契約を本格的に結びたいという思いから、平成26年3月6日に上田市長に、「長野大学の公立大学法人化に関する要望書」を提出している。その後上田市に「長野大学公立大学法人化検討委員会」が設置され、現在検討が進められている。

本学を取り巻く環境は依然として厳しいが、公立大学法人化を実現させ、地方創生の推進に取り組む、「魅力あふれる地方の創生」に寄与したいと考えている。

また、平成27年4月1日施行の学校教育法の改正に伴い、大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進するため、副学長・教授会等の職や組織の規定を見直し、学長の権限を強化したしくみを明文化しているため、本学の意思決定の迅速化を図りたい。

II 事業計画

本学では、受け入れた学生に対する就学支援・生活支援・就職支援など、多岐にわたるサポート体制を充実・強化する努力を続けてきている。入学者が4年連続で増加したことは、その成果が現れたものと自負している。複雑化・流動化がさらに進行し先行きの不透明な現代社会において、地域社会の活性化に活躍できる人材を育成するための教育活動を実践し、現在検討が進められている公立大学法人化をも視野に入れながら、教育改革を推進していく。

また、日本経済新聞社の産業地域研究所が行った「大学の地域貢献度ランキング」調査において、本学が私立大学部門5年連続で第1位に輝いていることを踏まえ、地域連携活動等をさらに

充実・強化し、グローバルな大学の創造していく。加えて、創立 50 周年記念事業の検討と関連させながら、各種の業務計画を着実に遂行していく。

1. 教育研究の方針・目標

本学の教育に関する基本構想の骨子は、次のとおりである。

【教育改革の目的】

- (1) 地域社会に貢献するために必要な具体的な職業的基礎能力の育成
- (2) 生涯にわたって、学び直し、新しい自分をつくる、自己刷新能力の形成
- (3) 人生の岐路にあたって自力で判断できる市民的判断力形成

【教育改革の方法】

- (1) 職業能力向上のために、資格取得の 5 つの特別コース、社会福祉士等の国家資格取得の課程、教職課程の充実を図る。
- (2) 地域社会をフィールドとする学習活動を行うことで、在野の人々の経験知を肌で学び、それを大学の科学的知識と結合させる。
- (3) 一方通行の知識刷り込み型の講義ではなく、対話型討論を基本として、思いがけない視野の刷新と拡大を狙う少人数講義とゼミを行う。
- (4) 自分の得意や専門と違う世界を知ることにより、得意や専門を刷新する「方法としての教養」を涵養する。
- (5) 知的鍛錬のために、全身的身体活動を重視する。

上記を踏まえて、これまで初年次生対象の全学共通講義・全学共通ゼミの開講、新たな身体パフォーマンス科目の開講に加え、教員相互の講義・ゼミ参観等を実施してきた。これらは、本学の教育改革において一定の成果をあげつつある。今後は、これらの取り組みを継続させるとともに、教員の研究・教育の質の向上をねらいとした F D 研修の充実、教員間の相互研修に取り組んでいく。

また、教員の研究意欲を喚起するために、学問を生活に生かし、生活を学問の対象とするという観点から、教育の前提となる研究について、その戦略的重点を定め、併せて学内外の研究交流を深めていく。

2. 社会福祉学部

社会福祉学部の教育目標である「複雑化する福祉課題に対応するための知識と技術を身につけ、人びとの福祉の向上に寄与できる職業人を育成する」ために不可欠となる基盤教育に重点を置く。特に、新たな社会福祉士養成、および精神保健福祉士養成の教育課程（新カリキュラム）において、演習・実習指導など少人数クラスで開講する科目の円滑な実施に向けたさらなる調整を図り、2つの新カリキュラムの定着に向けた検討を進める。

一方では、ユニバーサル段階となる入学者への対応として、初年次教育から「生きる力」を培うための市民的判断力を育成する教育方法を検討し、「仕事の共同体学習モデル」の実現に向けた社会福祉学部ならではの現場実習を核とする教育課程の体系化を進める。また、社会福祉学部の教育改革に向け、教職課程の充実策も含めた中期計画の実現に取り掛かる。

これらの教育改革を推進すると共に、これら魅力ある教育内容の広報・学生募集活動に全教員が一丸となり取り組む。

(1) 教育・研究

1) 初年次教育から専門教育に向けた一貫した教育課程の確立

オープンキャンパスから受験、入学前学習プログラム、入学準備講座、新入生オリエンテーション合宿という一連の入学前後における教育内容のさらなる補強をはかり、円滑な学修に必要な各種スキルを入学前の段階から獲得させる。また、教員や同級生、先輩学生との関わりから対人コミュニケーションを醸成する機会の拡大にも努める。

「仕事の共同体学習モデル」による教育内容の充実策を初年次教育においても導入するため、正課カリキュラムにおけるSA制度を有効活用する。

専門教育では学生の自己成長を自覚させ、また「仕事の共同体学習モデル」を実践するために必要な仕組み（現場実習、実習報告会等）のさらなる充実を図ると共に、国家試験や採用試験に向けた就職国試対策のための正課外教育にも注力していく。

2) 教育職員免許課程のさらなる充実

35年以上の特別支援学校教諭一種免許（旧養護学校教諭一種免許）の伝統をさらに発展するため、教員採用試験に向けた対策と教育実習等における指導体制の充実を進める。特に、教職助教（実習）を核とした学外フィールドにおける教育内容の充実を実現し、周辺校との連絡調整を担うなど教育内容の充実をはかり、さらには教育支援体制の組織的強化を推進する。

(2) 学生支援

初年次教育において副アドバイザー制を継続する。

(3) 就職・キャリア支援

1) 資格取得を目的としない総合的な福祉の学びを提供する新コースの検討

既存5コースは「資格」と連動した教育内容を基本としている。近年、割合多くの学生が資格取得を入学当初より希望しない、あるいは学年進行により取得を諦める状況から、資格取得を目的としない（ゼロ免）、総合的な福祉の学びを提供するコースの設置が望まれている。平成28年度開設を目指し、早期に教育内容を検討した後、学生募集につなげたい。

2) キャリアプログラムと就職支援

卒業生と在学生・教職員との交流・懇親の機会を提供する『福祉の集い』を開催する。特に在学生のキャリアプログラムへの展開として卒業生との関わりを増やし、また卒業生には大学との持続的な関わりを通して帰属意識の醸成をはかる。

3) 国家試験・教員採用試験・公務員試験に向けた対策強化

特別コースの正課外科目（講座）や関係諸団体、さらには民間団体等の教育プログラムを活用し、就職活動や社会福祉士・精神保健福祉士・保育士の国家試験、教員採用試験などの受験対策等を整備・充実させ、就職率・合格率の向上を企図する。

（4）地域連携・高大連携・国際交流等

1) 協定校を核とした高大連携のさらなる推進

福祉コースを有する中野立志館高校（中野市）やエクセラン高校（松本市）、高遠高校（伊那市）との連携協力や交流を進め、これまで実施してきた訪問講義や高校教員向け研修事業のみならず、各高校の要望等を踏まえ、多様な関係作りを推進する。

2) 近隣の社会福祉法人や職能団体等との連携強化

新カリキュラムでは実習を担当する現場職員の資格要件が厳格化されたため、近隣施設や社会福祉法人に対して実習指導者研修会の情報提供をおこなう等、実習指導者養成を側面から支援することが、実習先の開拓と共に必要であり、さらには各種職能団体との連携を深める。

3) 長野県など地域自治体と連携した専門職研修の推進

長野県との協働による「キャリア形成訪問指導事業」を継続し、県下の福祉・介護事業所職員のキャリアアップのための育成事業の一翼を担う。さらに、市町村との協働による福祉専門職等の研修事業などへの関与を模索する。

（5）広報・学生募集

オープンキャンパスに同伴する保護者向けに学部説明会を実施する。

（6）特記事項・その他

社会福祉学部の教育目標である「複雑化する福祉課題に対応するための知識と技術を身につけ、人々の福祉の向上に寄与できる職業人を育成する」ために不可欠となる基盤教育に重点を置く。特に、新たな社会福祉士養成、及び精神保健福祉士養成の教育課程（新カリキュラム）において、演習・実習指導など少人数クラスで開講する科目の円滑な実施に向けたさらなる調整を図り2つの新カリキュラムの定着を目指す。

ユニバーサル段階となる入学者への対応として、初年次から「生きる力」を培うための市民的判断力を育成する教育方法を検討し、「仕事の共同体学習モデル」の実現に向けた社会福祉学部ならではの現場実習を核とする教育課程の体系化を進める。

3. 環境ツーリズム学部

環境ツーリズム学部では、平成 23 年度の入学者を最低数として学生募集状況が好転し、今年度は入学定員を超える 90 名超の入学者数が予定されている。中期経営計画をふまえ、カリキュラム改革、教育の質の向上、ゼミナール等の教育成果の発信を中核に据えた学生主体のオープンキャンパスの展開などの一連の改革によって、特に、これまで少数であった地元東信地区や県外からの入学者が増加している。

こうした状況を踏まえ、少人数教育を基調とする「全人的人間形成」、「市民的判断力」の習得、「教養ある職業人」の育成をめざす本学の理念を実現するためには、教育の質の向上に関するさらなる教員の集団的努力とともに、ゼミナール、フィールド・ワークにおける少人数教育を実現できる体制の構築、また、懸案となっている教養教育改革の推進および教養教育を含めたカリキュラム全体の見直しと改善が課題となっている。

(1) 教育・研究

環境ツーリズム学部は、豊かな長野県の自然環境を背景に、自然と調和し、地域の歴史、文化を生かした観光振興をとおして、地域社会の持続可能な発展を実現するための教育と研究を行うことをめざしている。グローバルな視野と市民的教養を持つと同時に、地域に根ざした自然、歴史、文化、人的資源を活用する専門的、実践的な技能を有し、生涯学び続けながら諸問題を解決し、自らと地域に幸福をもたらす、自由で創造的な人間づくりを目的とする。

1) 初年次（導入）教育

i. 課題探求ゼミナール

大学では、学生自らが無限の解答可能性を探求する「知の共同体」の一員であることを認識し、主体的に自由に学ぶことを楽しみながら自己成長を遂げることができるよう教育環境を整え、教員がサポートしていくことが重要である。主体性の開花やその後の知的探求の開始を促す観点からみれば、初年次は、いわゆる「溜（ため）」の主要な形成期間である。「溜」の内容は、さしあたり、(1)「自由な磁場づくり」から始まる。「自由な磁場」とは、①帰属意識を持てる大学での自分の居場所、②学生間、対教員間での安心できる横の繋がり、③お互いの個性を認め合い、自由な意見表明や表現の許される場、などである。教員が、意識的にこの自由な磁場を支えていくことが必要である。そのため、オリエンテーション合宿、新歓スポーツ大会などのイベントを活用して、ゼミナール内部での関係づくりを行う。

次に、(2)「主体性の開花の促進」が必要である。学生が主体的に自らの課題を設定し、意欲的に学ぶという大学における学ぶ姿勢を培うためには、自分の将来を展望し、4年間の大学生活

を有意義に過ごせるように、自らキャンパスライフを設計することが有効である。学生一人一人が、目的を見失わずに大学生活を送れるように、キャリア科目の進捗をみながら、ゼミナールにおいてもサポートする。また、視野を広げ課題を探求できるようにするためには、フィールド・ワークや社会との接触による刺激を得て、学生の興味・関心を喚起することが有効であることから、フィールド・ワークや体験的な活動をゼミナールに取り入れていく。そして、学びたいという意欲を持った時に、実際に自らの力で学び進んでいけるように、(3)大学で学ぶための「アカデミック・スキル（情報収集・整理、文献読解力、レポートの書き方、ゼミナールの運営の仕方など）」を習得させる。こうした初年次教育は、教員の目が行き届き、学生の個性も含めて関心の萌芽を発見し、じっくりと育てていくことができるよう、少人数教育の環境を整備することが課題である。

上記のようなフィールド・ワークを重視したゼミナール教育を行うために、フィールド・ワークのための移動手段や予算の確保についても検討していく。

また、こうした教育が効果をあげるためには、学期末における「課題探求ゼミナール研究発表会」での報告、「ゼミナール論集の発行」が有効である。今年度は、懸案になっていた前学期末の「課題探求ゼミナール研究発表会」も行う。

さらに、昨年度の課題探求ゼミナール担当者会議では、フィールド・ワーク主体のゼミナール活動においては、反復や訓練が必要なアカデミック・ライティングやリーディングのスキルの習得が十分できないという点や、初年次教育とカリキュラム全体の中での「溜」の機能分担の見直し、また、じっくりと開花を待つ「溜」の実現が半期のゼミナールで可能なのかという点などが検討課題としてあげられているので、今年度の担当者会議において議論をしながら解決策を探っていきたい。

ii. 「現代社会の私たち」のオムニバス方式の検討

初年次教育のもう一つの柱として、全学共通講義「現代社会の私たち」を開講してきた。学部横断的で、他学部の学生との交流もでき、テーマ的にも視野を広げられる点、学問的刺激の面白さを感じてもらえるような工夫、現代社会への興味関心の喚起など、教員の工夫やFD面での努力によって、大変質の高い教育内容となっていると思われ、今年度も取り組んでいく。しかし、担当者の負担の偏りの問題や、他の教養科目、初年次教育科目との機能分担やカリキュラム上の位置づけの明確化など、3年間の試行期間を経た本年度は、これまでの総括と改善に取り組む。その1つとして、複数の教員によるオムニバス方式の授業形態について検討していく。

2) 専門ゼミナール

「ゼミナールを基本とした教育への移行」という方針に沿った新カリキュラムの開始に伴い、2～4年次の合同で、2コマ（3時間）連続のゼミナールに改革して3年が経過した。本学の追究する「仕事の共同体」理念を具現化しようとするゼミナール運営、例えば学生の主体的な課題の設定、学生が自ら提案するプロジェクトの実施による実践的、創造的能力の形成、および、プ

プロジェクトの実施という同じゴールに向かって教員がゼミナール学生の成長を支援する新しい教員像への転換という方式は、高い教育効果をあげていると考えられるので、今年度も「仕事の共同体」の実現をめざした専門ゼミナールの運営を実施する。

また、平成 23 年度に「特別コース」に対応させて新設した「公務員」および「国際キャリア（英語・中国語）」の 2 つの「特別コースゼミナール」を、その実績を踏まえて充実していく。

調査科目に関しては、従来の「地域調査演習」に加えて、「自然調査演習」「観光まちづくり演習」が開設された。地域調査演習を経て、社会調査士資格を取得した学生は、平成 16 年度からの累計で 99 名という実績となった。調査やフィールド・ワークによる体験型の学習が本学部の教育の基礎であるが、それによって学生たちは、体験知と文献知を融合し得る能力、他者とのコミュニケーションと相互理解をとおして自己を高める能力、そして、実践力を修得することができる。中でも「社会調査士」に関連する科目の履修とゼミナール等でのフィールド・ワークをとおして身につく調査能力は、本学部の重要な特徴となっている。今年度は、地域と協働して、上田市野倉地域および中川村を調査対象として演習を実施する。

以上のような「環境」、「観光」、「地域づくり」という学部の専門性を生かした研究と教育の成果は、本学におけるゼミナール大会および研究対象となった地域での成果報告会、千曲川流域学会における研究報告などを通じて、地域へ還元される。学生たちにとっても、地域の方々に前に報告する機会があることは、緊張感のある実践的な経験となり、高い教育効果があると考えられる。本年度も積極的に、ゼミナール大会、ゼミナール論集等の成果の報告、発表の機会を設ける。

（2）学生支援

大学の教育環境を整え、一人一人の学生の成長を支援し、自己成長を楽しんでもらえることを目的として学生の支援を行う。

授業登録、単位認定などの節目には、全員の残単位等のデータに基づき、学生支援検討会を行う。学生支援検討会では、成績不振、退学・除籍の可能性のある学生、学習に集中できない問題を持つ学生などに関する情報の交換と共有を行い、教員と職員が連携して学生支援にあたる。

また、懸案になっている困難を抱える学生に対する支援体制の充実を図る。レポートの作成や課題の製作に時間がかかる学生やパソコン操作の習熟に時間がかかる学生については、特に、ゼミナール後の時間を使ってサポートを行う他、支援のための SA の活用等の方策を検討する。

さらに、これまで困難を抱える学生の支援を課題としてきたが、ゼミナールに収まらず地域と接点を求める元気な学生の支援については、「夢チャレンジ制度」を活用した学生の元気な力の牽引があり、大きな成果を生んでいる。しかし、組織としては、地域と学生を結ぶ学生の NPO 活動団体「学生地域暮らし創り考房こみっと」の設立以降、自覚的、組織的に取り組みを進めてきたとは言い難い状況にある。社会福祉学部を基盤として同時期に設立された「ボランティア・センターふらっと」の組織改組と大学としての位置づけ直しを受け、「こみっと」の支援強化を図りたい。平成 25 年、26 年の「こみっと」の活動実態は、活動拠点である「縁舎」を活用した「地

域のお話を聞く会」を年間8回程度開催、夢チャレンジ制度を活用している団体の交流会「元気な学生交流会」の年2回開催、4大学に呼びかけた「副知事と学生とのタウンミーティング in 長野大学」の実施、他大学と高校の参加を募ってサントミュージゼで開催された「信州学生サミット～信州の未来は僕らが創る」などの開催があげられる。また、この活動からゼミナールを越えた学生たちの繋がりや、学年、学部横断的な関係を持つ「長大ごはんクラブ」の活動が生まれている。

学生のNPO活動の設立は、県内でも最も早かったが、他大学が大学として支援していく中、本学での位置づけや支援は遅れていると言わざるを得ない。元気のある学生の支援についても、学部として積極的に検討、提案していきたい。

(3) 就職・キャリア支援

教授会で個々の学生の就職活動や内定の状況、大学による就職支援活動への参加状況などを共有するとともに、ゼミナールにおける指導を強化する。このために高い就職実績を上げているゼミナールを手本にして、指導の方法、年間スケジュールなどを共有して指導に当たる。

資格取得の促進については、観光系のゼミナール等を中心に「旅行業務取扱管理者」「世界遺産検定」の資格取得の推奨、環境系のゼミナールにおける「生物分類技能検定」の推奨などを行う。また、本学部の基本資格である「社会調査士」については、「地域調査演習」の履修者全員の資格取得を目標とし、これらの資格取得の奨励と指導を今年度も続行する。

また、就職活動に向けた動機づけを強化し、そのための能力を育てるために、インターンシップの受講者の増加をめざす。

(4) 地域連携・高大連携・国際交流等

1) 地域連携

「地域社会との密接な結びつきにより、学問理論の生活化をめざす」を建学の理念に唱う本学は、5年連続地域貢献度私立大学 No.1 の実績を誇っており、ゼミナール活動と結びついた多様な研究が、地域をフィールドに展開している。しかし、それらはこれまで教員、職員の個人的努力に負ってきたのであり、大学としての地域貢献の組織体制には、課題が多い。公立化を控えて、本年度は、(1)地域連携のための組織体制の強化、(2)地域の課題に関する共同研究の強化、(3)地域との連携のカリキュラムへの反映という課題について、学部としても積極的に関与する。

(1)の地域連携のための組織体制強化については、学部としての提案をまとめて提出する。

(2)の共同研究の強化については、本学部新設時から取り組まれてきた「千曲川流域学会」の10年におよぶ実績を活かし、現在取り組まれている3つの共同研究、すなわち、①「須坂地域の自然・農業・町並み観光の連携」、②福島からの移住者を受け入れながら展開する「西塩田の里山再生、地域資源の活用とグリーンツーリズム」、③恵みの森のフィールド強化をベースとして上田市および市民と連携する「東山の魅力の掘り起こしと活用」を軸に、「観光、環境、地域づく

り」の分野の専門性を総合し、かつ、在野の知と専門知を融合させた新たな知の創造に取り組み、その研究成果の提供により地域の活性化に貢献する。

また、従来から取り組んできたゼミナール活動をベースとした調査研究には、継続的に取り組む。具体的には、「JR 駅からハイキングへの取り組み」、「松尾町フードサロンにおける学生チャレンジショップや学生未来食堂の取り組み」、「上田道と川の駅における環境教育分野の連携」などがあげられる。地域調査演習では、調査対象となった地域での調査結果報告会等、地域社会への成果のフィードバックの機会を設ける。また、「別所温泉活性化プロジェクト」との連携、「立科町商工会事業」への協力、「青木道の駅」との連携協定（新規）などに取り組む。

(3) のカリキュラムにおける地域との連携については、現在、地域の講師を招いて、一般の聴講可能な授業として行われている「地産地消論」「自然エネルギー論」の内容が、学生にとっても地域住民にとっても有意義なものであること、また、学生や市民の関心が高く、しばしば講師のリクエストが寄せられることから、これらを学生、市民と一緒に作る授業としてリニューアルし、地域連携センターの下で毎年5月に市民と学生の実行委員を加えた企画会議を開催し、提案を受けて編成する方式とすることを検討する。

2) 高大連携

引き続き、観光・環境・地域づくりの分野で高校との連携活動を強化する。中野立志館、蓼科、軽井沢、東御清翔、丸子修学館、上田千曲、エクセラン、臼田、坂城、高遠、上田西などの各高校との事業計画を策定し、実施するための協議を行う。

また、これらを実質のある連携とするため、中野立志館高校では観光まちづくり分野、蓼科・軽井沢高校では環境教育分野、丸子修学館・上田千曲高校では松尾町フードサロンを使った商店街活性化など具体的な連携を行う。なお、平成26年度に協定を結んだ臼田高校とは、学校の演習林の活用をテーマとして協力することになっている。

また、高校生と学生との交流を基本とした連携の方法を模索する。実際に、学生が主体となる活動を通じた高校生との連携も進んでおり、昨年、「学生地域暮らし創り考房こみっと」が主催した「信州学生サミット～信州の未来は僕たちがつくる」には、信州大学など他大学の学生の他、上田千曲高校、丸子修学館高校の教員、生徒の参加があり、高校側からも継続的に取り組みたいとの意欲的な提案があった。創立50周年の取り組みに向けて、学生・生徒主体の高大連携の取り組みを学部としても支援していきたい。

3) 国際交流

本年度も一定数の留学生の確保（1学年10名程度）に努める。海外協定校入試が、公立化との関連で揺れ動いている現状があるが、その一方で、グローバル人材の養成が求められている。キャンパスに留学生がいることは、学生の教育面でもよい影響が期待できる。現在、フィリピン、インドネシア、パプアニューギニアからの高校生や大学生との交流活動も行っている。また、中

国語の語学研修の実績もあるので、英米圏だけでなく、アジア圏に向けての戦略をどうするかを、学部としても検討していきたい。

(5) 広報・学生募集

本学部の入学者数は、最低だった平成 23 年度の 49 名から、64 名、85 名、83 名へと徐々に増加し、今年度は 90 名を超える見込みである。

本学部の観光・環境・地域づくりの領域にまたがる複合的で学際的な教育研究や、「仕事の共同体」モデルに代表される本学の新しい教育の理念と方法を、高校生に、よりわかりやすくかつ魅力を感じるような広報とするためには、広報委員会を中心として、さらに改善の努力が必要である。

また、本学のオープンキャンパスは、ぴあメンターの活躍によって、学生主体で元気な学生の姿が伝わり、高校生にも共感と親近感を与えるもので、大変高く評価できる。また、これまでの取り組みをとおして、ぴあメンター自身が自己成長を遂げていく様子が見られる。本年度は公立化を控えて、これまでのぴあメンターのあり方を見直し、学生の元気と成長の機会を損なうことなく、活動が停滞している学生自治会、新入生歓迎実行委員会などを含めて、組織の位置づけを見直し、学生の愛校心の形成とさらなる成長の機会となるように検討を開始したい。

(6) 特記事項・その他

信州コンソーシアムでは、大学間連携事業の 1 つとして男女共同参画の推進に取り組むことになった。学部としても、教職員の労働条件の改善、子育て中の教職員への配慮など、職場における男女共同参画の推進に取り組む。

また、学部教授会の会議時間の短縮と効率的な運営のため、前週の学部運営会議の定例化による議題の調整を復活させるとともに、必要な場合には、各委員会からの提案の内容について、学部長との調整を事前に行うことにする。

一方、教員間の風通しを良くし、教員間の調和と信頼関係による心の通った学生への支援を行うため、共同研究を促進するとともに、定期的に交流の機会を設ける。

4. 企業情報学部

(1) 教育・研究

平成 27 年度においても企業情報学部は一貫して、学生が「本気でやりたい仕事」を見つけるためのキャリアを見据えた教育を行う。学びの柱は、「プロジェクト型学習」とし、社会人・職業人として必要な「課題発見・問題解決能力」を育成し、それを支える職業基礎能力を学生に習得してもらうために、専門分野として 3 つの学問分野「経営」、「情報」、「デザイン」を提供する。このことから実社会のビジネスシーンで活躍できる（就職に強い）学生を育てることに力を入れることで地域社会が求める人材を育成する。

初年次からしっかりと大学の学びに適應できるように、初年次教育を充実化するとともに、平成 27 年度は現在学内で検討を進めている「溜め」を学習に導入する。また、アドバイザー制度により学生と教員間・学生と学生間の連携を強めていく。学生には、実践的な実力を身に付けるとともに、仕事や学びの楽しさを実感できるように「プロジェクト学習」で具体的なテーマに挑戦でもらう。

研究面においては各教員の研究を推進し、それを学生教育に活かせる体制を作りたい。研究推進室に学部の研究推進の中心となる教員を配置し学部の学術研究の充実化を図る。そして、教員の活動のなかでの学術研究の比重を現在より高める。

教育や研究面において地域との関わりを強化する。このことで地域とともに地域に貢献できる人材を育成したい。

(2) 学生支援

教育面と同様にアドバイザー制度により学生と教員間・学生と学生間の連携をより充実化させる。学部内で教員が学生と向き合う時間を十分に確保する重要性について考え方を共有したい。

それから学部だけで検討することはできないが、学内業務を現在よりも簡素化して、教員がより学生と向き合える時間を増やすようにしたい。また、教員が一人ひとりの学生としっかり向き合えるようにゼミナールの人数の適正化やアドバイザーの担当数の均一化を図りたい。

こういった体制を構築することで退学率や単位の未修得率の改善を図る。このとき学生への関わりにおいて単に在学中の生活で手厚く手とり足とりサポートしていくという点だけに目が行きがちであるが、学生は卒業後、大学の手を離れて自立していかなければならないという点にも注意が必要である。これは学生指導を行う上で手厚いサポートを行うというだけでなく、厳しさも伴った学生の自立に向けた指導が必要であることを意味する。平成 27 年度は学部としての学生指導の在り方を検討し、学生の人生全体を考えた指導の在り方を検討したい。

(3) 就職・キャリア支援

個々の学生に合ったキャリア支援を行う。「成長ノート」（情報システムを活用した学生の成長支援ノート）を充実させ、学生が「キャリアノート」（冊子形態の学生の成長支援ノート）を活用しながら学習・生活・就職・資格取得等の目標策定から、その振り返り、さらなる目標策定という流れを形成できるように指導を強化する。2 年生、3 年生および 4 年生が、インターンシップおよび就職活動ゼミナールと、キャリア形成に関して段階的に進めるように、これらのシステムから得られる情報を履歴書および自己紹介書の基礎資料として活用する。

当該科目担当者による教育指導の他に、キャリアサポート課の支援・協力によってさらなる受講促進および効果的な展開を図る。当該科目受講生には、学生支援推進プログラムで展開する職業人基礎能力資格講座を受講させるなど、企業や自治体など受入れ組織に学生がアプローチする際に必要なコミュニケーション能力、ビジネスマナー等の能力・知識の涵養について支援をする。

また、キャリアサポート課と連携し、インターンシップ受け入れ先開拓を積極的に行う。

(4) 地域連携・高大連携・国際交流等

教育成果や研究成果の地域への還元を意識した活動を充実化させる。「地方創生」を意識した取組として地域と連携した大学発ベンチャー等を特に推進したい。自治体、地域の企業、地域の人々等との連携を深め、大学の取り組みを地域振興に役立てる。

長野県、上田市および周辺地域自治体、長野県経営者協会、A R E C (ASAMA Research Extension Center: 上田市産学官連携支援施設)、浅間テクノポリス機構、長野県情報サービス振興協会 (N I S A) などの団体との連携事業を推進する。また、S I S (信州産学官連携機構)、高等教育コンソーシアム信州などの大学間連携組織を通じて、県内大学間の連携を強化する。以下の具体的取り組みを推進する。

- ① 地域社会・企業等との産学官地域連携プロジェクト
- ② 長野県情報サービス振興協会・長野県デザイン振興協会等との連携強化
- ③ 高校生参加型プロジェクトによる高大連携の新展開の企画
- ④ 外部資金の獲得
- ⑤ 海外協定校などとの国際交流

(5) 広報・学生募集

- ① 企業情報学部は「経営」、「情報」、「デザイン」の3つの分野を柱に実社会のビジネスシーンで活躍できる(就職に強い)学生を育てるというコンセプトを示し、「やりたい仕事を見つけることができる学部」のイメージを定着させる。このとき学部の学びの内容を9つのコースにまとめて示す。
- ② このコンセプトについて学内で意思統一して誰でもが学部の学びを紹介できるようにする。
- ③ 教育研究プロジェクトを通じて、学外に対して学生の成長を可視化(見える化)する取り組みを行うとともに、学部の教育内容を高校生に伝える訪問講義などを更に強化する。
- ④ 「ぴあメンター」との協力体制を強化してオープンキャンパスの模擬講義等をより魅力的なものとする。逆に「ぴあメンター」への協力体制も学部として必要となる。
- ⑤ 学部の知名度を向上させるために Web やマスメディア等、適切なタイミングでマスへの広報活動を行う。
- ⑥ 模擬講義など高校生への教育体制を強化していく。ここでは本学部の学びの分野ごとに直接的に高校と連携を行う。また、長野県デザイン振興協会の出前講義といった学外組織との連携を強化する。
- ⑦ 様々な入試区分の受験者に対し、適切な学生募集広報を行い、志願者の拡大を目指す。

(6) 特記事項・その他

平成 27 年度は大学発ベンチャーといった学部の学びを直接的に社会に還元するための取り組みを行いたい。企業情報学部では大学発ベンチャーや地域での取り組みなど、既にいくつかプロ

プロジェクト立ち上げの計画が上がってきているが、本学部の学びは地域の産業面に直接活かしやすい分野でもある。大学の知見を活かした地域の経済発展へ貢献できる体制を構築したい。

5. 管理運営

(1) 管理運営の改革

学長のリーダーシップと教職員の統治力量の向上を結合させることで、大学ガバナンスの質の向上を図るという管理運営の改革については、でき得るところから進めている。

学長室（組織）に学長秘書的業務を追加するなど、これまでに学長のリーダーシップを強化するための施策を実施してきた。一方で、学長室構成員とそれ以外の教職員の情報格差、意識の温度差があるので、今後は情報共有や教職員個人の意識改革に留意して、教員と職員の役割分担、各組織の権限と責任、業務分掌などを見直して、教職員が信頼し合える職場づくりを図っていく。

また、上田市に設置された検討委員会において、本学の公立大学法人化の検討が進められていることにも絡み、今後の大学の組織運営の理想的なあり方をさらに追求していく。

(2) 広報・学生募集活動の強化

4年連続の入学者増加を今後も継続させるために、オープンキャンパスを初めとする直接広報に重点に置きながらも、50周年を目前にした中で、地域での学びや地域と連携した活動等の教育内容の認知拡大を図り、地域に必要な人材を育成する大学であることを、高校生のみならず地域住民をも視野に入れた活動によって、引き続き実効的な学生募集活動を行っていく。

(3) SD活動の強化

昨年度に、事務職員全員参加のSD活動の一環として、職員統治力量検討小委員会の基に3つのプロジェクトチームが設置され、「職員会議の設置」・「横断型プロジェクト」・「職員人事制度の見直し」について、それぞれ検討が行われた。この検討結果について、学長室の会議に報告提案がなされていることから、今後各項目においてさらに具体化を進めていく。

平行して、事務職員個人のOJTによるスキルアップを図るとともに、専門能力の育成、各種資格取得の奨励等を積極的に行っていく。

6. 施設・設備

これまで、長野大学憲章に示した「学生が主人公」のキャンパスづくりを推進するために、ITキャンパス、エコキャンパス、バリアフリーキャンパス、グローバルキャンパスを構築することを基本として、キャンパス整備を進めてきている。前述した公立大学法人化検討委員会等の進捗状況をにらみながら、教育改革との関連をも考慮して、施設整備を具体化する過程にあるが、公立大学法人化との絡みもあることから、慎重に進めているのが現状である。

校舎等の老朽化に伴い、各種改修工事が必要な状況となっているが、規模の大きな工事として今年度は9号館（図書館・リプロホール・会議室等を含む）の空調関連の改修工事を予定している。なお、以前から改善の検討を進めてきた施設・設備については、継続して検討していく。

7. 財政

一般的に、今日の少子化と大学生の大都市集中傾向を踏まえれば、本学のような地方小規模私学が悪化した経営を再建することは、非常に困難であるように思える。しかし本学は、平成22年以降続いている赤字経営からの脱却を喫緊の課題として取り組み、平成24年度以降連続して入学者数が増加し、この2年間は定員を確保することも可能になった。経常収支の黒字化もいまや指呼の間にある。このような経営の再建を実現しつつあることは、奇跡に近いと言っても過言ではない。

これは、人件費圧縮を初めとする経費のぎりぎりの削減によって可能となったものであるが、それにもまして、最大の収入源である入学者数が定員を充足し、年々着実に回復傾向にあることによることは論を待たない。この入学者数の増加は、学生の成長支援を教育目標の柱としながら、様々な教育改革を推進し、資格取得課程の充実、教え込む教育から自ら学ぶ学習への教育モデルの転換、教育支援を超えた学生の生活支援、地域にある在野の知と大学の科学的知の結合による地域連携の強化、そしてこれらを適切に表現する広報活動等に、教職員がそれぞれの持ち場で、奮闘努力した結果であると考えている。

大学を取り巻く環境がさらに厳しさを増す中で、このような経営再建の経緯を踏まえて、本学の経営をさらに持続的に安定させるために、平成27年度の予算編成にあたっては、前年度に引き続き、収入面では学生納付金や外部資金等の確保を重点に、支出面では費用対効果等を考慮した効率的な経費の支出を重点に、それぞれ施策を実施していく。

また、社会経済の変化、私学経営の環境変化、会計のグローバル化等を受けて、昭和46年の制定以来広く定着している学校法人会計基準が改正される。公教育を担う学校法人の経営状態を社会にわかりやすく説明する仕組みが必要なことから、経常的収支と臨時的収支を区分できるようにし、また新たに活動区分ごとに資金の流れがわかる活動区分資金収支計算書を作成する等の改正が盛り込まれ、平成27年4月1日から施行されることになる。

Ⅲ 予算の概要

1. 資金収支予算

(単位：千円)

大科目	H 2 6 予算①	H 2 7 予算②	増減 (②-①)
学生生徒等納付金収入	1,050,065	1,133,632	83,567
手数料収入	16,000	19,000	3,000
寄付金収入	6,000	6,000	0
補助金収入	180,000	175,000	△ 5,000
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	26,400	26,800	400
受取利息・配当金収入	9,000	9,000	0
雑収入	32,800	50,000	17,200
前受金収入	187,500	200,000	12,500
その他の収入	11,000	37,800	26,800
資金収入調整勘定	△ 225,300	△ 255,000	△ 29,700
前年度繰越支払資金	317,822	282,000	△ 35,822
収入の部合計	1,611,287	1,684,232	72,945
			0
人件費支出	854,002	890,770	36,768
教育研究経費支出	304,114	319,046	14,932
管理経費支出	125,700	129,375	3,675
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	10,000	60,000	50,000
設備関係支出	27,840	14,578	△ 13,262
資産運用支出	100,000	100,000	0
その他の支出	40,000	40,000	0
(予備費)	3,000	10,000	7,000
資金支出調整勘定	△ 40,000	△ 40,000	0
翌年度繰越支払資金	186,631	160,463	△ 26,168
支出の部合計	1,611,287	1,684,232	72,945

2. 事業活動収支予算

(単位：千円)

区分	大科目	H 2 6 予算	H 2 7 予算	増減(②-①)	
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	1,050,065	1,133,632	83,567
		手数料	16,000	19,000	3,000
		寄付金	8,000	8,000	0
		補助金	180,000	175,000	△ 5,000
		付随事業収入	26,400	26,800	400
		雑収入	32,800	50,000	17,200
		教育活動収入計①	1,313,265	1,412,432	99,167
	事業活動支出	人件費	854,002	890,770	36,768
		教育研究経費	394,114	409,046	14,932
		管理経費	135,700	139,375	3,675
		徴収不能引当金繰入額	5,000	5,000	0
		(予備費)	3,000	10,000	7,000
		教育活動支出計②	1,391,816	1,454,191	62,375
	教育活動収支差額①-②	△ 78,551	△ 41,759	36,792	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	9,000	9,000	0
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		教育活動外収入計	9,000	9,000	0
	支出	借入金等利息	0		0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	9,000	9,000	0
	経常収支差額	△ 69,551	△ 32,759	36,792	
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	0	0	0
		特別収入計	0	0	0
	支出	資産処分差額	0	0	0
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	0	0	0

	特別収支差額	0	0	0
	基本金組入前当年度収支差額	△ 69,551	△ 32,759	36,792
	基本金組入額合計	△ 37,840	△ 74,578	△ 36,738
	当年度収支差額	△ 107,391	△ 107,337	54
	前年度繰越収支差額	2,020,664	2,137,000	116,336
	基本金取崩額	0		0
	翌年度繰越収支差額	1,913,273	2,029,663	116,390

(参考)

	事業活動収入計	1,322,265	1,421,432
	事業活動支出計	1,391,816	1,454,191